

び代表者の氏名
電 話 番 号 ()



資本金又は 出資金の額			
設立又は開 業の年月日		従業員数	

林業・木材産業改善措置に関する計画

1 林業・木材産業改善措置の目的

林業・木材産業改善措置の目的	該当するものに○印を記載	添付する別紙
林業経営又は木材産業経営の改善		別紙 1
林業労働に係る労働災害の防止		別紙 2
林業労働に従事する者の確保		別紙 3

注 林業・木材産業改善措置の目的及び申請者の区分に応じ、添付する別紙欄に記載する別紙を添付すること。

2 林業・木材産業改善措置の内容

項 目	内 容	単価 (A)	事 業 量 (B)	単位	計 (A)×(B)
事業名		円			円
機械・施設の購入					

目	次	ページ
規 則		
○北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………	(林業木材課)	59
告 示		
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業支援課)	62
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	63
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	63
支 庁 告 示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		63
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る資格に係る公示……………		64
○特定調達契約に係る入札の公告……………		65

規則

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第78号

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則（昭和51年北海道規則第91号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式（第5条関係）

林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書
(林業・木材産業改善措置に関する計画書)

年 月 日

北海道知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称及

立木の伐採					
立木の取得					
木材の搬出					
造林					
作業路の開設・改良					
特用林産物の栽培					
研修					

その他（ ）					
計					

注 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にわたる場合には、年度ごとに別表にすること。

2 「内容」の欄は、当該林業・木材産業改善措置の内容を具体的に記入すること。

(1) 当該林業・木材産業改善措置の内容が機械・施設の導入の場合は、品目、メーカー名、規格・能力、更新・新規の別等を記入すること。

(2) 当該林業・木材産業改善措置の内容が立木の伐採、立木の取得等森林施業の実施に係るものである場合は、位置、現況（樹種別・林種別・齢級別の面積、蓄積等）等を記入すること。

また、位置を明らかにした図面を添付すること。

(3) 当該林業・木材産業改善措置の内容が権原に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得を行うものである場合は、位置、取得対象立木等を記入すること。

また、取得対象立木を明示した伐採対象立木の位置図、木材加工業者と木材の安定供給に係る協定等の写しを添付すること。

(4) 当該林業・木材産業改善措置の内容が特用林産物の栽培の場合には、栽培対象（しいたけ、なめこ、山菜等）ごとに区分して記入すること。

(5) 当該林業・木材産業改善措置の内容が研修の場合は、研修の名称（研修コース名）、研修を受ける機関等（氏名又は名称及び住所又は所在地）を記入すること。

3 「事業量」の「単位」の欄は、当該林業・木材産業改善措置に対応した名称を記入すること。

4 当該措置の内容を明らかにするため、必要に応じカタログ、写真等資料を添付すること。

3 林業・木材産業改善措置の実施時期

項 目	年度別の事業量					林業・木材産業改善措置の対象
	年度 (月 日)	年度	年度	年度	年度	

注1 全体の工程が明らかになるよう、林業・木材産業改善措置については当該措置に係る事業及びその運用計画を明らかにするとともに、林業・木材産業改善措置以外の措置についても必要に応じ記載すること。

2 2の林業・木材産業改善措置の内容と整合を図って記載すること。

3 「項目」の欄には、例えば、〇〇機械の導入、〇〇での間伐の実施、〇〇から立木の購入等と記載すること。

4 「年度別の事業量」の欄には、当該認定についての林業・木材産業改善措置に係る事業の完了予定月日を括弧書きで記載するとともに、年度別の運用計画を生産量、販売量、購入量、実施面積等の事業量で記載すること。

5 「林業・木材産業改善措置の対象」の欄には、林業・木材産業改善措置として行う項目につき、〇を付すこと。

費用	資 金 内 訳		
	林業・木材産業 改善資金	自己資金	その他の資金
(100%) 千円	(%) 千円	(%) 千円	(%) 千円

別紙1（林業経営又は木材産業経営の改善を目的とする場合）

1 林業経営又は木材産業経営の現状と目標

項 目	現 状	目 標
従 業 員 数 (個人の場合にあっては、家族従事者数を内書き)	(人)	(人)
資本金又は出資金(法人に限る)	万円	万円
資 本 装 備 の 状 況		
生 産 等 の 状 況		
年 間 売 上 高 (個人の場合にあっては、年間収入)	万円	万円
年 間 営 業 利 益 (個人の場合にあっては、年間所得)	万円	万円

2 林業・木材産業改善措置の具体的目標

改善項目	現 状	目 標	1 との関係

注1 「改善項目」の欄は、林業・木材産業改善措置を実施することにより直接効果の

現れる指標（生産性の向上、生産量の増加、生産及び販売コストの削減、品質の向上、販売量の増加、売上高の増加等）を記載すること。

2 「現状」及び「目標」の欄は、それぞれ改善項目の現状と目標を原則として数値で記載すること。

3 「1との関係」の欄は、本目標と1の林業経営又は木材産業経営の現状と目標で記載する年間売上高（収入）又は年間営業利益（所得）との関係を記載すること。

別紙2（林業労働に係る労働災害の防止を目的とする場合）

林業・木材産業改善措置の目標

（林業労働従事者用）

項 目	現 状	目 標
年 間 従 事 日 数	日	日
保有安全衛生施設		
労 働 災 害 防 止		

注 「労働災害防止」の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

（雇用主（個人を含む。）用）

項 目	現 状	目 標
従 業 員 数	人	人
年間延べ雇用量		
保有安全衛生施設		
労 働 災 害 防 止		

注1 「従業員数」及び「年間延べ雇用量」の欄には、家族従事者を含めて記載すること。

2 「労働災害防止」の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

別紙3（林業労働に従事する者の確保を目的とする場合）

林業・木材産業改善措置の目標

項 目	現 状	目 標
従 業 員 数	人	人
年間延べ雇用量		
保有福利厚生施設		
労働従事者の確保		

注1 「従業員数」及び「年間延べ雇用量」の欄は、家族従事者を含めて記載すること。

2 「労働従事者の確保」の欄は、新規雇用者数、従業員全体に占める若年（例えば、40歳未満）従業員数の割合等の労働従事者の確保に係る現状と目標を記載すること。

附 則

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

告 示

北海道告示第657号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、富良野土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成21年 9 月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
就 任 平成21. 9. 8 理 事 長 尾 榮 治 富良野市字北大沼の1

就任	平成21. 9. 8	理事	菊地信章	富良野市字西鳥沼の3	北海道知事	高橋はるみ	
同	同	同	井上勝祐	同 字西扇山の1	地区名事業の種類	完了年月日	
同	同	同	鈴木弘美	同 字西達布2182番地	篠津幹線南	経営体育成基盤整備（区画整理）	平成18.11. 6
同	同	同	丸山利夫	同 字東布礼別	同	同（農業用排水施設、暗きょ排水）	同 20. 2.20
同	同	同	石上孝雄	同 字東山1080番地の2	同	同（客土）	同 20. 5.30
同	同	同	瀬川英幸	空知郡上富良野町西2線北22号	中篠津中	経営体育成基盤整備（農業用排水）	同 18.11.30
同	同	同	山崎康司	同 西4線北31号	同	同（区画整理）	同 20.10.30
同	同	同	上田修一	同 東5線北20号	豊野	経営体育成基盤整備（暗きょ）	同 17.12. 9
同	同	同	梅本哲昭	空知郡中富良野町字中富良野東6線北14号	同	同（農業用排水）	同 19.11.16
同	同	同	田井晴夫	同 字中富良野東3線北19号	同	同（客土）	同 20. 2.18
同	同	同	原田一男	同 字中富良野東4線北8号	同	同（区画整理）	同 20.11.10
同	同	同	信岡正之	同 字中富良野東3線北8号	第1支線	かんがい排水〔一般〕	同 21. 2.10
同	同	監事	田中敏之	同 字中富良野鹿討農場			
同	同	同	向山浩寿	空知郡上富良野町東1線北21号			
同	同	同	佐々木親雄	富良野市字北麓郷の1			
退任	平成21. 9. 7	理事	長尾榮治	同 字北大沼の1			
同	同	同	菊地信章	同 字西鳥沼の3			
同	同	同	井上勝祐	同 字西扇山の1			
同	同	同	鈴木弘美	同 字西達布2182番地			
同	同	同	丸山利夫	同 字東布礼別			
同	同	同	石上孝雄	同 字東山1080番地の2			
同	同	同	瀬川英幸	空知郡上富良野町西2線北22号			
同	同	同	山崎康司	同 西4線北31号			
同	同	同	梅本哲昭	空知郡中富良野町字中富良野東6線北14号			
同	同	同	田井晴夫	同 字中富良野東3線北19号			
同	同	同	原田一男	同 字中富良野東4線北8号			
同	同	同	信岡正之	同 字中富良野東3線北8号			
同	同	同	大角勝美	空知郡上富良野町東5線北21号			
同	同	同	田中敏之	空知郡中富良野町字中富良野鹿討農場			
同	同	同	米澤孝一	富良野市字南扇山の3			

北海道告示第658号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成21年9月25日

北海道告示第659号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年9月25日

北海道知事 高橋はるみ

1 解除に係る保安林の所在場所 二海郡八雲町東雲町17の96

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年9月25日

北海道石狩支庁長 内田幹秀

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量
凍結防止剤散布車1台（3 t級（湿式）4 WD）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による

(3) 納入期限 平成22年3月31日

- (4) 納 入 場 所 北海道石狩支庁長が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成21年北海道告示第 8 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成21年 9 月25日から同年10月 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064－0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所第 3 会議室（送付による場合は、郵便番号 064－0811 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）
- (2) 入 札 日 時 平21年10月20日 午前10時（送付による場合は、必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(3)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成21年 5 月29日付け北海道石狩支庁告示第11号
- 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)による。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 064－0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011－561－0383
- 11 Summary
- A. Nature and quantity of the products to be purchased, Truck Mounted Spreader Quantity 1
- B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 20, 2009
- C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Spporo District
Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nisi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo,
Hokkaido, 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第257号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成21年 9 月25日

北海道警察本部長 鎌 田 聡

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
平成21年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 2 条第 2 項に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成21年9月25日に一般競争入札の公告を行う重要犯罪等捜査支援システム（21－1）一式の賃貸借契約 (2) 資 格 重要犯罪等捜査支援システム（21－1）一式の賃貸借の資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 重要犯罪等捜査支援システム（21－1）の賃貸借一式 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。 (1) 調達物品を賃貸借できることを証明した者であること。 (2) 調達物品の保守点検が可能な者であること。 (3) 過去2年間に国又は地方公共団体と1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、納入した実績を有すること。 3 資格要件の特例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(3)の掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成21年9月25日から同年10月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課 イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。 北海道警察本部告示第258号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。	平成21年9月25日 北海道警察本部長 鎌 田 聡 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 重要犯罪等捜査支援システム（21－1）の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成22年3月1日から平成29年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 履 行 場 所 契約担当者が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 平成21年北海道警察本部告示第257号に規定する重要犯罪等捜査支援システム（21－1）の賃貸借の資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (2) 入 札 日 時 平成21年11月10日 午前11時（送付による場合は、同月9日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、入札説明書については、北海道警察のホームページ（http://www.police.pref.hokkaido.jp/）で閲覧・印刷することができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定
--	---

価格（1 月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060－8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
電話番号 011－251－0110 内線 2239

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : System for Assisting Investigation into Felonies and Other Crimes / 1 set
 - (2) Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 10, 2009 (If mailed, bids must arrive no later than November 9, 2009)
 - (3) Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239
-